

琵琶湖打出浜から

文化財の最新情報をとどけます！

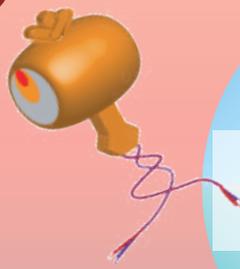
近江には、国宝・重要文化財を含む多種多様な文化財が伝わっています。滋賀県教育委員会や滋賀県立琵琶湖文化館ではこれらの文化財を保護するため、調査や保存修理などさまざまな取り組みをしてきました。

本講座は、これらの活動の成果をいち早く皆さまにご報告するとともに、近江の文化財に秘められた魅力を詳しくご紹介します。

# 打出のこっち

## 滋賀の文化財講座

「打出のこっち」の一振りだが、無尽蔵というべき滋賀の宝を魅力的に紹介します！  
近江の文化財をめぐるホットな話題は「打出のこっち」にお任せください！



第4回

H21年9月24日(木)

滋賀に根づいた  
モダン建築の魅力

講師：池野 保  
(県教委文化財保護課)

第5回

H21年10月29日(木)

仏と盗人と落書きと  
—文化財防犯学ことはじめ—

講師：井上 優  
(県教委文化財保護課)

第6回

H21年11月26日(木)

滋賀県新指定文化財  
説明会

講師：各担当者  
(県教委文化財保護課)

第7回

H21年12月24日(木)

近代建築を守り、活かす  
—登録文化財(建造物)の取り組み—

講師：尾山 義高  
(県教委文化財保護課)

第1回

H21年6月25日(木)

月岡雪鼎  
—十二ヶ月の風物詩—

講師：上野 良信  
(県立琵琶湖文化館)

第2回

H21年7月30日(木)

県指定・絹本著色  
薬師十二神将像と保存修理

講師：古川 史隆  
(県教委文化財保護課)  
佐味 義之 氏  
(株式会社坂田墨珠堂)

第3回

H21年8月27日(木)

顕微鏡でみた文化財  
—ミクロの世界から—

講師：井上 ひろ美  
(県立琵琶湖文化館)

- 【時 間】 毎回 午後1時30分より午後3時まで  
(受付開始 午後1時15分から)
- 【会 場】 コラボしが21(大津市打出浜2-1)3階 中会議室1
- 【募集人数】 各回 40名
- 【申込方法】 電話・FAX・メールによる事前申込制(当日参加も可)
- 【聴講料】 無 料

主催：滋賀県教育委員会  
(主管：文化財保護課)  
滋賀県立琵琶湖文化館  
協賛：琵琶湖文化館友の会  
後援：滋賀県文化財保護連盟  
社団法人びわこビジターズビューロー

〈申込・問合せ先〉 滋賀県立琵琶湖文化館 〒520-0806 大津市打出浜地先

電話077(522)8179 FAX077(522)9634  
メールアドレス biwakobunkakan@yacht.ocn.ne.jp  
ホームページ http://www2.ocn.ne.jp/~biwa-bun/



## 第1回 「月岡雪鼎—十二ヶ月の風物詩—」

平成21年 6月25日（木） 講師：上野良信（県立琵琶湖文化館）

近江・日野町出身の風俗画家・月岡雪鼎による十二ヶ月図屏風は、一年十二ヶ月の行事や風物を描いたものです。毎年四季の移ろいとともに祭りや節句が巡って来たり、そこに咲く花や、鳴く鳥も同様に巡って来ます。平安の昔より先人たちは、こうした風景を描き伝えてきました。

現在失われつつある美しい日本の四季、そうした風景に想いを巡らすとともに、画家・月岡雪鼎の人間像を紹介します。

## 第2回 「県指定・絹本著色薬師十二神将像と保存修理」

平成21年 7月30日（木） 講師：古川史隆（県教委文化財保護課）・佐味義之氏（株式会社坂田墨珠堂）

安土町・新宮神社に伝来した絹本著色薬師十二神将像は、薬師三尊と十二神将像を描いた全国的にも類例の少ない作品です。的確な描写と丁寧な彩色など、優れた作域を示した本画像は、画面全体にわたって画絹の折れ、絵具の剥落などの損傷が進行していたことから、平成19・20年度の2か年で保存修理事業を実施しました。本講座では、修理の担当者による修理事業の内容と修理で判明した知見を解説します。

## 第3回 「顕微鏡でみた文化財—ミクロの世界から—」

平成21年 8月27日（木） 講師：井上ひろ美（県立琵琶湖文化館）

近年、文化財調査でもさまざまな機器を取り入れて科学的な調査が行われるようになっていますが、文化財の調査における基本的な行為は、「見る」ことだといえます。その第一段階は目視ですが、第二段階は顕微鏡等を通して「見る」ことでしょう。

顕微鏡等の機器を用いると目視では確認できなかったこと、気づかなかったことが明らかとなる場合もあり、文化財に対する見方が変わることもあります。ミクロな世界を通して、文化財調査の奥深さを知っていただきたいと思います。

## 第4回 「滋賀に根づいたモダン建築の魅力」

平成21年 9月24日（木） 講師：池野 保（県教委文化財保護課）

湖国のモダン建築は魅力にあふれています。米国出身の建築家 W.M.ヴォーリズ（1880～1964）の設計した近代建築の多いことは、もはや多くの県民が知るところとなっていますが、それだけではありません。明治初期、滋賀の先人たちは新時代の学校教育に未来の希望を見だし、文明開化の世にふさわしい洋風校舎を建てていきました。他にも図書館、郡役所、教会、鉄道建造物など、近代化を象徴する「モダン建築」が次々と建設され、現在も地域の宝として大切に保存されています。地元出身の名建築家が輩出するなど、近代建築は滋賀に根づき、湖国の風土にとけ込んで親しまれてきたのです。

『湖国のモダン建築』の著者でもある講師が、滋賀県近代建築の魅力を大いに語ります。

## 第5回 「仏と盗人と落書と—文化財防犯学ことはじめ—」

平成21年10月29日（木） 講師：井上 優（県教委文化財保護課）

ここ数年、仏像など未指定文化財が盗難に遭うニュースが世間をさわがせています。また、歴史的建造物への落書き事件なども報じられ、文化財受難の時代がやってきたように感じられます。ところで、仏像の泥棒や寺社への落書き行為は、いつから始まったことなのでしょう？

文化財の受難は、実は昔からありました。講座では、江戸時代の近江国とその近隣地域を舞台に、文化財犯罪の歴史を掘り起こし、被害者である当時の寺社が犯罪をどう受け止め、犯罪防止のためにどのような努力を行ったのかについて覗き見てみたいと思います。歴史から学ぶ、わが国文化財防犯学の出発です。

## 第6回 「滋賀県新指定文化財 説明会」

平成21年11月26日（木） 講師：各担当者（県教委文化財保護課）

## 第7回 「近代建築を守り、活かす—登録文化財（建造物）の取り組み—」

平成21年12月24日（木） 講師：尾山義高（県教委文化財保護課）

登録有形文化財（建造物）の制度は、新しい文化財保護の枠組みとして平成8年10月1日に施行されました。近年、都市計画の進展や生活様式の変化等によって、主として明治時代以降に建設された貴重な建造物が消滅の危機にさらされつつあります。そこで、ゆるやかな保護措置として「登録制度」が導入されました。指定制度よりも規制をゆるやかにし、所有者を主体にした「活かしながら守る」取り組みを行っているのです。近代遺産を未来に伝える仕事の実際を、若手文化財技師が情熱を込めてお話しします。

\*日時、タイトル、講師および内容の一部については、都合により変更となる可能性があります。最新の情報については逐次報道発表するとともに、滋賀県立琵琶湖文化館ホームページ「浮城」(<http://www2.ocn.ne.jp/~biwa-bun/>)に掲載しますので、直前にご確認のうえ参加いただきますよう、お願い申し上げます。